

Q

特別支援学校への就学を希望していますが、どのようにすればよいですか。

A

進学に関する相談や情報提供は、通学区域の学校で行っておりますので、まずは当該学校へ早めにご連絡をお願いします。そのうえで、支援学校に相談いただくことになります。また、仮に特別支援学校に就学されなかった場合の選択について届出が必要になりますので、希望調査票は必ずご提出ください。希望調査票は、「◆学校選択制希望」のいずれかをご選択いただいたうえで「◆確認事項」の「現在、支援学校への就学を相談中（相談予定）である」に○を付けてご提出ください。

Q

通学区域の学校の特別支援学級への就学を希望していますが、どのようにすればよいですか。

A

通学区域の学校へ早めに相談してください。希望調査票は、「◆学校選択制希望」の「1 通学区域の学校への就学を希望」に○を付けて、「◆確認事項」の特別支援学級の項目のいずれかに○を付けてご提出ください。

Q

通学区域外の学校の特別支援学級への就学を希望していますが、どのようにすればよいですか。

A

【小学校の場合】まずは通学区域の小学校へ相談のうえ、必ず希望される小学校へも相談してください。
【中学校の場合】まずは現在就学中の小学校へ相談のうえ、希望される中学校へも相談してください。
いずれの場合も希望調査票は、「◆学校選択制希望」に希望校をご記入のうえ、「◆確認事項」の特別支援学級の項目のいずれかに○を付けてご提出ください。

Q

希望調査票の提出後、希望校の変更はできますか。

A

希望調査票の提出後、変更受付期間（P3 参照）内に東成区役所窓口サービス課（1階16番窓口）まで「希望調査結果通知書」を持参してお手続きください。変更受付期間以降は希望校の変更はできませんのでご注意ください。また、学校選択で学校を決定した場合、指定校変更・区域外就学の申し出はできませんのでご注意ください。

Q

第2希望校まで必ず選択しないとイケないですか。

A

第2希望校がない場合は記載の必要はありません。なお、第2希望校の記載がなく、第1希望校に当選されなかった場合は第1希望校に補欠登録されます。
第1希望校に当選されなかった場合で、第2希望校の記入があり、希望校に空きがある場合は第2希望校に当選となります（第1希望校での補欠登録はできません）。あくまでも第1希望校を学校選択したい場合は、第2希望校を記載しないでください。

【抽選について】

Q

抽選に当選しなかった場合はどうなりますか。

A

第2希望校での受け入れが可能な場合は、第2希望校への就学が決定します。第1希望校のみ記載の場合、または第2希望校での受け入れも不可の場合は、第1希望校の補欠リストに順番をつけて登録されます。補欠登録期間中に空きが出た場合は、補欠登録の順番に従って繰り上げ当選のご連絡をさせていただきます。補欠登録期間終了日（P4参照）までに繰り上げ当選にならなかった場合は通学区域の学校への就学となります。なお、繰り上げ当選にならなかった方への通知はいたしません。

Q

当選を辞退することはできますか？

A

当選されますと、私立・国立学校等への入学が決定した場合以外には辞退できません。学校の選択は慎重に行っていただくをお願いします。